

記載例

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

特別徴収義務者 指定番号	9999												
法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	8	7	6	5
連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	総務課											
	氏名	矢本 花子											
	電話	(0225) 82 - 1111 (内線9999)											

※所在地・方書・名称には誤謬をさけるために必ずフリガナを振ってください。

(あて先) 東松島市長 あて	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸100番地100										
令和 3 年 11 月 1 日 提出		フリガナ	ヒガシマツシマサンギョウ カブシキガイシャ										
		名称	東松島産業 株式会社										
		代表者の職氏名	代表取締役社長 東松島 太郎										

地方税法第321条の5の2第1項及び東松島市税条例第46条の3の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

特例の承認を受けようとする年月	令和 3 年 12 月以降の特別徴収税額						
申請の日前6か月間の各月の給与の支払いを受けた者の人数	人数	令和 3 年 11 月	1か月前	2か月前	3か月前	4か月前	5か月前
上記のうち、臨時に雇用している者の数	人数	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
市税等の滞納又は最近において著しい納入の遅延がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときはその理由							
申請の日前1年以内において、その承認を取り消されたことがある場合は、その年月日	有 (令和 年 月 日取消) ・ 無						

- この特例の適用が受けることができるのは、給与の支払いを受ける者の人数が常時10人未満の特別徴収義務者です。
- 納期は、6月から11月までの徴収分は12月10日、12月から5月までの徴収分は6月10日です。
- 給与の支払いを受ける者の人数が10人以上となった場合は、遅滞なくその旨を届け出てください。

市 確 認 欄	承認	却下
------------------	----	----